

令和8年度

東広島市下水道事業

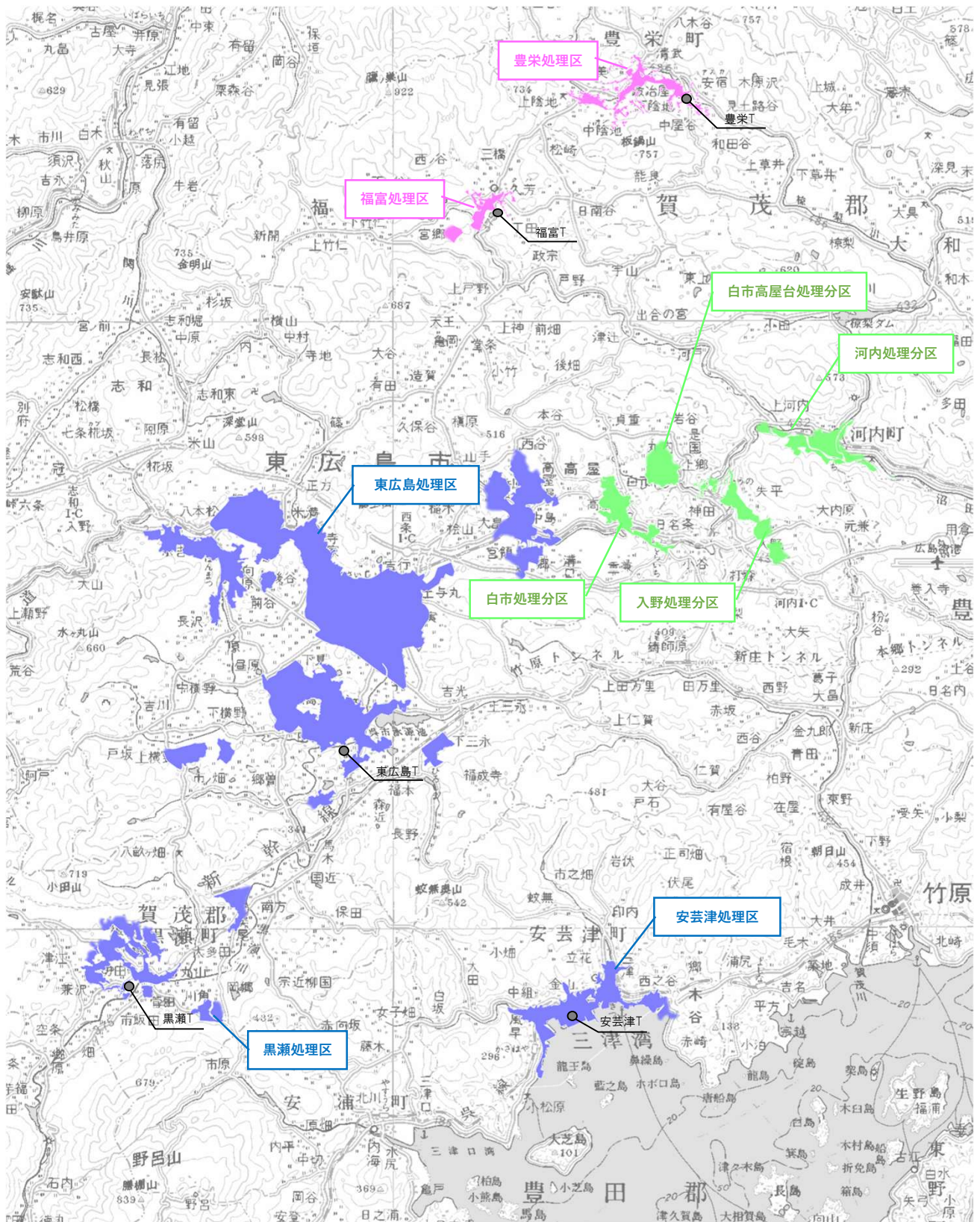
東広島市公共下水道事業計画変更図書等作成業務(全08-1)

仕様書

施 工 場 所 東広島市内一円

# 東広島市公共下水道事業計画変更図書等作成業務（全08-1） 位置図

■東広島市下水道計画一般平面図（污水）



●	公共下水道
●	流域関連公共下水道
●	特定環境保全公共下水道

(別記様式1)

## 特記事項 (管理技術者及び照査技術者の選任)

この業務については、次のとおり管理技術者及び照査技術者を定める必要がある。

業務名	東広島市公共下水道事業計画変更図書等作成業務 (全 08-1)	
委託業務場所	東広島市内一円	
<p>○印がある部分の技術者が必要である。</p> <p>なお当該技術者は、別に定めのない限り、配置時点で直接的かつ恒常的な雇用関係(所属する会社との間に第三者の介入する余地の無い雇用に関する一定の権利義務関係が開札日前(随意契約にあつては見積書提出日前)までに連続して3か月以上存在すること)にある者とする。</p>		
業務の種類	管理技術者	照査技術者
設計業務	○ (技術士) 下水道	○ (技術士) 下水道
	( ) (資格は問わない)	( ) (資格は問わない)
測量業務	( ) (資格要件は別表参照)	( ) (資格要件は別表参照)
地質及び土質調査業務	( ) (資格要件は別表参照)	( ) (資格要件は別表参照)
用地調査等業務	( ) (資格要件は別表参照)	( ) (資格要件は別表参照)
建築設計等業務	( ) (資格要件は別表参照)	( ) (資格要件は別表参照)
<p>管理(照査)技術者の履行期間途中での交代は、管理(照査)技術者の死亡、傷病または退職等、真にやむを得ない場合を除き原則認めない。その場合であっても、交代前後における管理(照査)技術者の技術力が同等以上に確保されなければならない。</p>		

(注) 必要とする技術者の欄に、○を付して使用のこと。

(別表)

委託業務	管理技術者及び照査技術者の資格要件			
設計業務	(1) 技術士又はビルコンサルタントマネージャー(RCCM)の資格保有者			
	設計業務の種類	技 術 士	R C C M	添付書類
	河川・砂防	技術士法（昭和58年法律第25号）第4条に定める技術部門のうち「建設部門」に該当する資格	左記「設計業務の種類」ごとのRCCMの資格	技術士登録等証明書又はRCCMの資格証の写し
	及び海岸・海洋			
	港湾及び空港			
	電力土木			
	道 路			
	鉄 道			
	造 園			
	都市計画及び			
	地方計画			
	土質及び基礎			
	鋼構造及び			
	コンクリート			
	トンネル			
	施工計画・施工			
	設備及び積算			
	建設環境			
上水道及び	上記法に定める技術部門			
工業用水道	「上下水道部門」に該当する資格			
下 水 道				
農 業 土 木	上記法に定める技術部門			
	「農業部門」に該当する資格			
森 林 土 木	上記法に定める技術部門			
	「森林部門」に該当する資格			
水 産 土 木	上記法に定める技術部門			
	「水産部門」に該当する資格			
廃 棄 物	上記法に定める技術部門			
	「衛生工学部門」に該当する資格			
地 質	上記法に定める技術部門			
	「応用理学部門」に該当する資格			

	機械	上記法に定める技術部門「機械部門」に該当する資格		
	電気電子	上記法に定める技術部門「電気電子部門」に該当する資格		
	<p>(2) (1) と同等の能力と経験を有する技術者 (同上。この場合は、業務の種類を問わず以下の要件を満たせばよい。)</p> <p><b>【添付書類】 実務経歴書</b></p> <p>① 学校教育法 (昭和 22 年法律第 26 号) による大学 (旧大学令による大学を含む。) 又は高等専門学校 (旧専門学校令による専門学校を含む。) の土木工学又は同等の工学に関する科目 (橋梁工学、土質工学、河川工学、海岸工学、構造力学、材料工学、水理学、道路・鉄道工学、コンクリート工学、都市計画及び地方計画、その他農業土木、森林土木に関する学科を含む。以下同じ。) を習得し、建設コンサルタント等業務 (建設事業の計画・調査・立案・助言及び建設工事の設計・管理業務に従事又はこれを監理することをいう。以下同じ。) に 20 年以上の実務経験を有する者</p> <p>② 学校教育法による高等学校の土木工学又は同等の工学に関する科目を習得し、建設コンサルタント等業務に 22 年以上の実務経験を有する者</p> <p>③ その他の者にあつては、建設コンサルタント等業務に 25 年以上の実務経験を有する者</p>			
測量業務	<p>『測量業務共通仕様書 (広島県)』に規定する「管理技術者」又は「土地家屋調査士」であり、高度な技術と十分な実務経験を有する者</p> <p><b>【添付書類】 資格証の写し又は土地家屋調査士登録証明書の写し</b></p>			
地質及び土質調査業務	<p>『地質・土質調査業務共通仕様書 (広島県)』に規定する「管理技術者」とし、業務の履行にあたり、技術上の管理を行うに必要な能力と経験を有する者。</p>			
用地調査等業務	<p>『用地調査等共通仕様書 (広島県)』に規定する「管理技術者」 (資格要件は次のいずれかに該当する者)</p> <p>(1) 主たる補償業務 (補償コンサルタント登録規程第 2 条に規定する登録部門、(土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償) のいずれかに係る補償業務。以下同じ。) に関し 7 年以上の実務経験を有する者</p> <p><b>【添付書類】 実務経歴書</b></p> <p>(2) 主たる補償業務に関する補償業務管理士 (一般社団法人日本補償コンサルタント協会の補償業務管理士研修及び検定試験実施規程第 14 条の規定による補償業務管理士登録台帳に登録されている者をいう。)</p>			

	<p>【添付書類】登録証の写し</p> <p>(3) 補償コンサルタント登録規程第3条第1号に規定する補償業務の管理をつかさどる専任の者（補償業務管理者）</p> <p>【添付書類】登録に当たり交付される補償コンサルタント登録済みを証する書面の写し（登録部門に係る補償業務管理者の氏名が記載されたもの）</p> <p>(4) 補償業務全般に関する指導監督的実務の経験3年以上を含む20年以上の実務の経験を有する者</p> <p>【添付書類】実務経歴書</p>
<p>建築設計 等業務</p>	<p>『公共建築設計業務委託共通仕様書（一般社団法人公共建築協会）』に規定する「管理技術者」とし、管理技術者の資格要件は、特記事項に定める。</p> <p>【添付書類】資格証の写し</p>

## 特 記 仕 様 書

本業務の実施に当たっては、広島県制定「設計業務等共通仕様書（令和7年8月）」に基づいて実施しなければならない。

この場合においては、次のとおりとする。

1. 「広島県」とあるのは「東広島市」と読み替えるものとする。（ただし、「設計業務等共通仕様書」第1編第1章第1119条、第1150条、第1編第2章第1209条第12項においては読み替えないものとする。）
2. 「契約規則第2条第1項」とあるのは「東広島市契約規則第2条第1項」と読み替えるものとする。
3. 「契約約款6条」とあるのは「東広島市業務委託契約約款（以下「市契約約款」という。）第5条」、「契約約款7条」とあるのは「市契約約款第6条」、「契約約款8条」とあるのは「市契約約款第7条」、「契約約款9条」とあるのは「市契約約款第8条」、「契約約款10条」とあるのは「市契約約款第9条」、「契約約款11条」とあるのは「市契約約款第10条」、「契約約款12条」とあるのは「市契約約款第11条」、「契約約款13条」とあるのは「市契約約款第12条」、「契約約款15条」とあるのは「市契約約款第14条」、「契約約款18条」とあるのは「市契約約款第17条」、「契約約款19条」とあるのは「市契約約款第18条」、「契約約款20条」とあるのは「市契約約款第19条」、「契約約款21条」とあるのは「市契約約款第20条」、「契約約款22条」とあるのは「市契約約款第21条」、「契約約款23条」とあるのは「市契約約款第22条」、「契約約款27条」とあるのは「市契約約款第26条」、「契約約款28条」とあるのは「市契約約款第27条」、「契約約款29条」とあるのは「市契約約款第28条」、「契約約款30条」とあるのは「市契約約款第29条」、「契約約款31条」とあるのは「市契約約款第30条」、「契約約款33条」とあるのは「市契約約款第32条」、「契約約款40条」とあるのは「市契約約款第39条」と読み替えるものとする。
4. その他

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
—	—	—	—	前払金		契約金額が50万円以上の委託業務の場合は前払金を請求することができる。 前払金は契約金額の30%以内とする。 その他、前金払の適用は、次の要領による。 業務委託代金前金払実施要領
設計業務等共通仕様書						
1	1	1	1101	適用	1	「広島県土木建築局」とあるのは「東広島市」と読み替えるものとする。
1	1	1	1117	成果物の提出	4	適用しない。
1	1	1	1136	低入札価格調査制度		適用しない。
1	1	2	1146	業務成績評定		適用しない。
1	1	2	1148	総合評価落札方式		適用しない。

### 5. 情報共有システム

- (1) 本業務は情報共有システムの対象業務（受注者希望型）である。
- (2) 工事中情報共有システムを利用するにあたり、発注者に連絡の上、利用申込すること。
- (3) 本業務で使用する情報共有システムは次のとおり。

広島県工事中情報共有システム（一般社団法人 広島県土木協会）

<http://www.hdobokuk.or.jp/koujijyouhoushisutemu2.html>

(4) 情報共有システム利用に必要な費用は設計金額に含まれている。

(5) 運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づくこと。

この場合においては、次のとおりとする。

1) ガイドラインにある工事に関する規定等は業務委託に関する規定等に読み替える。

2) 「CAD製図基準(国土交通省)」および「CAD製図基準に関する運用ガイドライン(国土交通省)」は適用しない。

3) 検査は、情報共有システムにより処理した業務関係書類は、紙に出力することを要せず、電磁的記録により検査を行うものとする。この場合において、当該検査時に必要となる機器は、受注者が準備することとし、検査に必要な電磁的記録は、受注者が当該機器に事前に登録するものとする。ただし、発注者が必要と認めるときは、この限りでない。

#### 6. 成果物の提出

受注者は、情報共有システムにより処理した各種書類等について、電子成果品として電子媒体（CD-R 等）で納品すること。

# 令和8年度 東広島市下水道事業 東広島市公共下水道事業計画変更図書等作成業務（全08-1）

## 特記仕様書

本業務の実施に当たっては、次に定める特記及び追加仕様事項のほか、別添の「公共下水道全体計画業務標準仕様書」「下水道法による事業計画業務標準仕様書」、「都市計画事業認可申請図書作成業務標準仕様書」、及び広島県制定の「設計業務等共通仕様書（令和7年8月）」に基づいて実施しなければならない。

この場合において、「知事」とあるのは「市長」と「広島県」とあるのは「東広島市」と読み替えるものとする。

### 1. 業務の対象

- (1) 名称 令和8年度 東広島市下水道事業 東広島市公共下水道事業計画変更図書等作成業務（全08-1）
- (2) 位置 東広島市内一円

### 2. 業務の構成

本業務は、以下により構成される。

- (1) 公共下水道全体計画業務（東広島処理区、黒瀬処理区、安芸津処理区、沼田川処理区、福富処理区、豊栄処理区）  
：全処理区における東広島市污水適正処理構想（改定予定）に基づく全体計画の見直し
- (2) 下水道法による事業計画業務（東広島処理区、黒瀬処理区、安芸津処理区、沼田川処理区、福富処理区、豊栄処理区）  
：全処理区における東広島市污水適正処理構想（改定予定）に基づく事業計画の見直し  
：安芸津処理区における污水幹線の延長変更等
- (3) 都市計画事業認可申請図書作成業務（東広島処理区、安芸津処理区）  
：上記の下水道法による事業計画変更内容に伴うもの

対象面積 (ha)	東広島 処理区	黒瀬 処理区	安芸津 処理区	沼田川処理区				福富 処理区	豊栄 処理区	計	
				白市 処理分区	白市高屋台 処理分区	河内 処理分区	入野 処理分区				
全体計画	既計画	2,628.4	399.4	323.2	111.1	97.8	257.1	12.8	63.0	111.6	4,004.4
	増減予定	-274.4	-48.3	-165.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-488.2
	変更後	2,354.0	351.1	157.7	111.1	97.8	257.1	12.8	63.0	111.6	3,516.2
事業計画	既計画	2,250.2	278.7	180.4	108.1	97.8	220.3	12.8	63.0	111.6	3,322.9
	増減予定	79.4	0.0	-46.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3
	変更後	2,329.6	278.7	134.3	111.1	97.8	257.1	12.8	63.0	111.6	3,356.2

※終末処理場の計画については沼田川処理区を除いた面積とする（流域下水道のため）

※都市計画事業認可については、東広島都市計画（東広島処理区・黒瀬処理区が該当。追加分の79.4haを対象面積とする）及び安芸津都市計画（安芸津処理区が該当。最終面積の134.3haを対象面積とする）の合計213.7haを対象面積とする。

※区域の増減は変更契約の対象とする

### 3. 東広島処理区について

#### (1) 計画汚濁負荷量

他業務との調整により、8月下旬までに成果を収めること。

#### (2) 終末処理場

現在、既設1～8系反応タンクは標準活性汚泥法で運用中であるが、他業務において水処理方法を見直しており、その結果を全体計画・事業計画に反映させる必要がある。

したがって、本業務における容量計算は、標準活性汚泥法（1～8系列）において「既存施設を活用した段階的高度処理の普及ガイドライン（案）国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 H27.7」に基づき、適切な高度処理計算を実施するものとする。

# 公共下水道全体計画業務

## 業務委託標準仕様書

### 〔1〕 一般仕様書

#### 第1章 総則

##### 1. 1 業務の目的

本委託業務（以下「業務」という。）は、東広島市において、公共下水道事業計画を定めるに当り、特記仕様書に示す事項につき下水道に関する基本計画を作成することを目的とする。

##### 1. 2 一般仕様書の適用

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

##### 1. 3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

##### 1. 4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当り、関連する法令等を遵守しなければならない。

##### 1. 5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を堅持するように努めなければならない。

##### 1. 6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

##### 1. 7 公益確保の責務

受注者は、業務を行うに当っては公益の安全、環境その他の公益を害することの無いように務めなければならない。

##### 1. 8 管理技術者及び技術者

- (1) 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。
- (2) 管理技術者は、技術士（総合技術監理部門（下水道）、上下水道部門（下水道））又は下水道法に規定された資格を有するものとし、業務の全般に渡り技術的管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。

##### 1. 9 工程管理

- (1) 受注者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

##### 1. 10 成果品の審査及び納品

- (1) 受注者は、成果品完成後に東広島市の審査を受けなければならない。

- (2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。
- (3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、東広島市の検査員の検査をもって、業務の完了とする。
- (4) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかがしが発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

#### 1. 11 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

#### 1. 12 参考資料の貸与

東広島市は、業務に必要な関係資料等を所定の手続きによって貸与する。

#### 1. 13 参考文献等の明記

業務に文献その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記するものとする。

#### 1. 14 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

#### 1. 15 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、東広島市、受注者の協議によるものとする。

## 第2章 計画

### 2. 1 一般的事項

受注者は調査及び計画に当り、地域社会の動向、国土形成計画、地方総合開発計画、県総合開発計画、その他の上位計画、土地利用その他、地域地区の計画、都市計画に関する基礎調査と関連性、公害防止計画との整合性、総合的効果等について十分な検討を加えると同時に、問題点及び疑義等が生じたときは遅滞なく打ち合わせを行うものとする。

### 2. 2 業務の手順

- (1) 業務は、十分協議打合せの後施行するものとする。
- (2) 管理技術者は、主要な打合せには必ず出席しなければならない。
- (3) 打合せには議事録をとり、内容を明確にして提出しなければならない。

### 2. 3 現地踏査

現地踏査は計画対象区域のみならず、区域外であっても関連のある地区については、地形及び排水系統等について十分な調査を行わなければならない。

### 2. 4 調査及び計画

受注者は、東広島市より提供した資料、受注者の調査収集した資料及び関係者の打合せ結果等を十分検討した後、別紙「標準業務内容」に基づいて全体計画を作成するものとする。

### 2. 5 まとめと照査

作業項目における方針の確定・確認ならびに作業内容の照査を行う。

## 第3章 提出図書

### 3. 1 提出図書

成果品の提出部数は、次のとおりとする。(図面についてはJW\_CAD for Windows 対応のファイル (JWW 形式またはSFC 形式) も納品すること)  
なお、今回の業務で変更のない区域の図書についても、合わせて提出すること。

- |   |               |
|---|---------------|
| (1) 下水道全体計画図書                           |               |
| (イ) 下水道全体計画説明書                          | A4タイプくるみ製本 3部 |
| (ロ) 下水道全体計画一般図(汚水及び雨水) (縮尺1/10,000 程度)  | 白焼き3部         |
| (ハ) 区画割施設平面図(汚水及び雨水) (縮尺1/2,500 程度)     | 白焼き3部         |
| (ニ) 幹線管きょ縦断面図(縮尺横1/2,500 程度, 縦1/100 程度) | 白焼き3部         |
| (ホ) 管きょの流量計算書                           | 白焼き3部         |
| (ヘ) ポンプ施設、処理施設平面図(縮尺1/1,000 程度)         | 白焼き3部         |
| (2) その他参考図書                             |               |
| (3) 打合せ議事録                              |               |
| (4) 電子成果品一式                             |               |

## 第4章 参考図書

### 4. 1 参考図書

業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

1. 下水道事業の手引き (日本水道新聞社)
2. 下水道計画の手引き (全国建設研修センター)
3. 持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル (国土交通省、農林水産省、環境省)
4. 流域別下水道整備総合計画調査指針と解説 (国土交通省)
5. 下水道施設計画・設計指針と解説 (日本下水道協会)
6. 下水道維持管理指針 (日本下水道協会)
7. 小規模下水道施設マネジメント指針と解説 (日本下水道協会)
8. 下水道事業コスト構造改善プログラム (国土交通省)
9. 下水道事業における費用効果分析マニュアル (国土交通省)
10. 下水汚泥広域利活用検討マニュアル (国土交通省)
11. 新都市計画の手続 (都市計画協会)
12. 広域化・共同化計画策定マニュアル (総務省、農林水産省、国土交通省、環境省)
13. 下水道事業における事業マネジメント実施に関するガイドライン (国土交通省)

## 〔2〕特記仕様書

### 1. 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は、「公共下水道全体計画業務委託一般仕様書」第1章1.1及び1.2に定める特記仕様書とし、この仕様書に記載されていない事項は前記一般仕様書によるものとする。

### 2. 業務の内容

業務の内容は、下記のとおりとする。

- (1) 全体計画 (単独公共下水道、流域関連公共下水道)  
(汚水・雨水計画共、汚水計画のみ、雨水計画のみ)

面積は別紙「標準業務内容」のとおり

区域は別添図のとおり

ただし、面積、区域については、あくまでも発注時の見込みであり、本業務の検討結果次第で変更するものとする。

なお、区域の増減は、契約変更の対象とする。

- (2) 測 量 (~~あり~~、なし)

### 3. その他特記事項

汚水計画のみの場合、次の項目の検討

- (1) 雨水計画関連資料収集整理 (~~あり~~、なし)  
(2) 雨水流出量算定諸元(計画降雨強度、流出係数)の算定 (~~あり~~、なし)  
(3) 既設主要水路の概略流下能力 (~~あり~~、なし)

標準業務内容（公共下水道全体計画業務）

作業項目	作業内容		
	区分	作業の範囲	対象面積
1. 基礎調査			
1-1 現地踏査	計画区域の地域特性の把握 計画区域の土地利用の把握	地勢、生活環境、道路状況、交通状況、河川水路状況、河川水路汚濁状況、家屋の状況、既存下水道関連施設の状況、主要地下埋設物状況 土地利用形態の現況、処理場用地状況	
1-2 都市計画関連資料収集・整理	地域特性の整理 都市計画の整理	地形図（1/25,000、1/10,000、1/2,500）、地誌、気象、地質図、ボーリング資料、地下水位資料、道路の現況と計画（種別、幅員、計画施工年次、歩道の有無、地下埋設物等）、鉄道、高速道路、港湾、埋立等の計画 各種長期計画、都市計画区域、市街化区域及び市街化調整区域、D+D区域、都市計画用途地域図、土地利用計画、主地区画整理、住宅・工業等団地計画、公園緑地、土地改良（圃場整備事業、農業用水路改良事業等）計画等	
1-3 汚水計画関連資料収集・整理	人口、工業生産の整理 人口の推移等 人口密度の地域分布 工場排水量の現況等  畜産の推移等の整理  水道施設関係の整理 上水道・工業用水道の現況と計画 給水種別による使用状況地域分布  環境上の規制の整理 水質環境基準の類型と基準点 放流水質の上乗せ規制、臭気騒音、振動に関する規制	関連資料、人口統計（行政人口、自然増と社会増、観光人口）、上位（国、県、地方）計画 字別の人口、字界図 工業統計（製造品出荷額、工場敷地面積、従業員数等）及び工場排水量関連資料、特定施設資料  畜産頭数及び畜産排水量資料  年度別給水量、給水人口、給水対象工場、普及率、計画給水人口と給水量の時間変動、取水地点、井戸調査 用途別（住宅・営業・工場等）給水量、大口（大病院、学校、デパート等）給水量  処理場放流予定地の流量・水質データの収集（現地での測定は別途業務）	3,516ha
1-4 雨水計画関連資料収集・整理	降雨特性の整理 短時間降雨データの収集、収集データの整理 雨水排水系の整理 農業用排水施設及び主要水路の位置と規模 河川の現況と改修計画 浸水状況	管轄、等級、流域界、平面図、縦横断面図、水位、流量、取水口、吐口地点、浸水区域、原因、頻度、程度	
1-5 既存の下水道及びし尿処理の状況	流域別下水道整備総合計画及び公共下水道・都市下水路等の既計画資料の整理 流域下水道計画に関する資料の整理  既存施設についての必要資料とデータ収集  下水道類似施設・し尿処理等の状況の整理  下水道事業マネジメント実施状況の把握	施工年次と区域、施設の概要、ポンプ場・処理場の運転実績 集落排水事業等の概要、し尿処理、浄化槽等の現況計画資料 下水道事業マネジメント実施有無の確認及び実施概要の整理（別途業務）	3,516ha
1-6 まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「基礎調査」における方針の確定・確認と作業内容の照査	—
2. 下水道整備の基本方針の確認	区域の確認 整備手法の確認 排除方式の確認	下水道整備必要区域の確認 公共下水道、特定環境保全公共下水道、その他下水道区域の確認	3,516ha
3. 基本事項の検討			
3-1 整備目標	目標年次の設定		3,516ha
3-2 計画区域の確認	区域の設定 区域の分割	目標年次における予想市街化区域又は必要対象区域分区の設定	3,516ha
3-3 計画フレームの設定	計画人口の設定 計画工業出荷額の設定	目標年次における計画行政人口の予測、行政区域の計画値から地区・分区への配分、計画観光人口の設定 行政区域の工業出荷額の予測、行政区域の計画値から地区、分区への配分	3,516ha
3-4 汚水量原単位	家庭汚水量原単位の設定 観光汚水量原単位の設定 工場排水量原単位の設定 水量変動率の設定	生活汚水量の設定、営業用水率を区分別に設定、地下水混入率の設定 宿泊・日帰り客別に設定  日最大率・時間変動率の設定、季節による変化（工場・観光等）の分析・設定	3,516ha
3-5 計画汚水量	家庭、営業、観光、工場等計画汚水量の算定	区分別日平均・日最大及び時間最大量の算定	3,516ha
3-6 汚濁負荷原単位	家庭汚水汚濁負荷原単位の設定 観光汚水汚濁負荷原単位の設定 工業排水汚濁負荷原単位の設定		3,516ha

作業項目	作業内容		
	区分	作業の範囲	対象面積
3-7 計画汚濁負荷量	家庭、営業、観光、工場等計画汚濁負荷量の算定 処理場流入水質の算定		3,516ha
3-8 計画降雨強度	降雨強度公式の選定 確率降雨強度式の決定 —5年、7年、10年確率等		
3-9 流出係数の算定	最大流出量の算定式の選定 流出係数の設定	流入時間の設定 用途地域・排水区別の平均流出係数の設定	
3-10 設計基準の確認	平均流速公式・粗度係数の設定 最小管径の設定 最小及び最大設計流速の設定 管渠の余裕率の設定 管渠の接合方法の確認 最小土被りの確認	汚水及び雨水管渠について 汚水及び雨水管渠について 汚水及び雨水管渠について 汚水及び雨水管渠について 汚水及び雨水管渠について、道路等級別及び河川・鉄道等に対して設定	
3-11 まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「基本事項の検討」における方針の確定・確認と作業内容の照査	—
4. 根幹的施設の配置の検討			
4-1 処理場位置の選定		処理場位置、敷地、吐口の選定	
4-2 放流水質の概略検討	放流地点、放流水質の検討 下水処理による水質向上の見通しの検討	削除効果の判定	
4-3 幹線ルート of 検討	幹線ルートの設定	代替案の検討を含む。	
4-4 ポンプ場の必要性の検討	中継ポンプ場の検討 雨水ポンプ場の検討	位置、能力、圧送管ルート等の検討 位置、敷地、能力の検討	
4-5 まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「根幹的施設の配置の検討」における方針の確定・確認と作業内容の照査	
5. 汚水管きょ計画			
5-1 測量（別途計上）	予想幹線ルートに沿った地盤高の測量	道路交点、地形変化点、低地盤地点、河川、水路、鉄道等の横断部の必要箇所	
5-2 平面図	一般図、幹線区画割施設平面図の作成	全体計画区域、分区界、幹線ルート、ポンプ場、処理場の位置、水質環境基準の種類、類型区間の範囲、水質基準点の位置等管渠記号、区画割線、面積、形状寸法、勾配、路線延長、分区界等	3,516ha
5-3 流量計算	幹線の汚水流下量の算定	面積の測定、幹線各点の流量計算	3,516ha
5-4 縦断面図	幹線の縦断面図の作成	各区間の管渠の形状、寸法、勾配の決定、縦断面図の作成、伏越しの検討	3,516ha
5-5 関連管理者協議用図書			
5-6 まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「汚水管きょ計画」における方針の確定・確認と作業内容の照査	—
6. 雨水管きょ計画			
6-1 測量（別途計上）	予想主要排水路に沿った地盤高及び既存水路（河川を除く）の縦横断測量	5-1の場合と同様、吐口地点の河海等の底高、水面高、堤防高等	
6-2 既設主要水路の概略流下能力			
6-3 平面図	一般図、幹線区画割施設平面図の作成	全体計画区域、排水区、幹線ルート、ポンプ場の位置等管渠記号、区画割線、面積、形状寸法、勾配、路線延長、分区界等	
6-4 流量計算	幹線の雨水流下量の算定	面積の測定、幹線各点の流量計算	
6-5 縦断面図	幹線の縦断面図の作成		
6-6 吐口の検討	現況位置との整合、統合の検討		
6-7 関連管理者協議用図書			
6-8 雨水流出抑制対策の必要性の検討		検討の結果抑制策が必要なら別途業務	
6-9 まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「雨水管きょ計画」における方針の確定・確認と作業内容の照査	
7. 汚水ポンプ場計画			
7-1 容量計算	主要施設の能力検討		2,354ha
7-2 施設計画	施設フロー及び施設配置の検討	位置図、一般平面図、水位関係図	2,354ha
7-3 図面作成	汚水中継ポンプ場の概略計画図の作成		2,354ha
7-4 関連管理者協議用図書			
7-5 まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「汚水ポンプ場計画」における方針の確定・確認と作業内容の照査	—

作業項目	作業内容		
	区分	作業の範囲	対象面積
8. 雨水ポンプ場計画			
8-1 容量計算	主要施設の能力検討		
8-2 施設計画	施設フロー及び施設配置の検討		
8-3 図面作成	雨水排水ポンプ場の概略計画図の作成	位置図, 一般平面図, 水位関係図	
8-4 関連管理者協議用図書			
8-5 まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「雨水ポンプ場計画」における方針の確定・確認と作業内容の照査	
9. 終末処理場計画			
9-1 水処理方式の検討	水処理方式の検討, 建設費, 維持管理費の比較		3,037ha
9-2 汚泥処理処分方法の検討	汚泥処理処分方法の検討		3,037ha
9-3 容量計算	主要施設の能力検討		3,037ha
9-4 施設計画	処理フロー及び施設配置の検討		3,037ha
9-5 図面作成	終末処理場の概略計画図の作成	位置図, 一般平面図, 水位関係図	3,037ha
9-6 関連管理者協議用図書			
9-7 まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「終末処理場計画」における方針の確定・確認と作業内容の照査	—
10. 環境への影響調査 (別途業務)			
11. 財政計画の策定			
11-1 概算事業費	汚水施設の概算事業費の算出 雨水施設の概算事業費の算出	面整備費, 汚水幹線・汚水ポンプ場・終末処理場建設費 面整備費, 雨水幹線・雨水ポンプ場建設費	3,516ha
11-2 事業計画	段階的建設計画の策定	年度別事業費の算出	3,516ha
12. 提出図書の作成	報告書の作成 提出図書の作成  打合せ議事録の作成	全体計画説明書 一般図, 区画割施設平面図, 縦断面図, ポンプ場及び終末処理場の位置図, 一般平面図, 水位関係図 流量計算書, 各種計算書, 関係図書	3,516ha
13. 計画協議	発注者との計画協議		3,516ha

# 下水道法による事業計画業務

## 業務委託標準仕様書

### 〔1〕 一般仕様書

#### 第1章 総則

##### 1. 1 業務の目的

本委託業務（以下「業務」という。）は、東広島市において、公共下水道事業を施行するに当り、特記仕様書に示す事項に係る下水道法第4条に規定する事業計画を定めるのに必要な図書を作成することを目的とする。

##### 1. 2 一般仕様書の適用

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

##### 1. 3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

##### 1. 4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当り、関連する法令等を遵守しなければならない。

##### 1. 5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を堅持するように努めなければならない。

##### 1. 6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

##### 1. 7 公益確保の責務

受注者は、業務を行うに当っては公益の安全、環境その他の公益を害することの無いように務めなければならない。

##### 1. 8 管理技術者及び技術者

- (1) 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。
- (2) 管理技術者は、技術士（総合技術監理部門（下水道）、上下水道部門（下水道））又は下水道法に規定された資格を有するものとし、業務の全般に渡り技術的管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。

##### 1. 9 工程管理

- (1) 受注者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

##### 1. 10 成果品の審査及び納品

- (1) 受注者は、成果品完成後に東広島市の審査を受けなければならない。

- (2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。
- (3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、東広島市の検査員の検査をもって、業務の完了とする。
- (4) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかしが発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

#### 1. 11 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

#### 1. 12 参考資料の貸与

東広島市は、業務に必要な関係資料等を所定の手続きによって貸与する。

#### 1. 13 参考文献等の明記

業務に文献その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記するものとする。

#### 1. 14 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

#### 1. 15 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、東広島市、受注者の協議によるものとする。

## 第2章 計画

### 2. 1 一般的事項

受注者は、設計に当り、地域社会の動向、当該地域に係る下水道の基本計画との関連性、事業の施行、施設の維持管理及び総合的効果等について十分な検討を加えるとともに問題点及び疑義等が生じたときは遅滞なく打合せを行うものとする。

### 2. 2 業務の手順

- (1) 業務は、十分協議打合せの後施行するものとする。
- (2) 管理技術者は、主要な打合せには必ず出席しなければならない。
- (3) 打合せには議事録をとり、内容を明確にして提出しなければならない。

### 2. 3 現地踏査

現地踏査は計画対象区域のみならず、区域外であっても関連のある地区については、地形及び排水系統等について十分な調査を行わなければならない。

### 2. 4 調査及び計画

受注者は、東広島市より提供した資料、受注者の調査収集した資料及び関係者の打合せ結果等を十分検討した後、別紙「標準業務内容」に基づいて事業計画を作成するものとする。

### 2. 5 まとめと照査

作業項目における方針の確定・確認ならびに作業内容の照査を行う。

## 第3章 提出図書

### 3. 1 提出図書

成果品の提出部数は、次のとおりとする。(図面についてはJW\_CAD for Windows 対応のファイル (JWW 形式またはSFC 形式) も納品すること)  
なお、今回の業務で変更のない区域の図書についても、合わせて提出すること。

- |   |            |      |
|---|------------|------|
| (1) 事業計画申請図書  |            |      |
| (イ) 事業計画書   | A4タイプくるみ製本 | 4部   |
| (ロ) 事業計画説明書   | A4タイプくるみ製本 | 4部   |
| (ハ) 下水道計画一般図 (汚水及び雨水) (縮尺 1/10,000 程度)              |            | 白焼4部 |
| (ニ) 主要な管きよの区画割施設平面図 (汚水及び雨水) (縮尺 1/2,500 程度)        |            | 白焼4部 |
| (ホ) 計画降雨浸水防止区域図 (縮尺 1/10,000 程度)                    |            | 白焼4部 |
| (ヘ) 主要な管きよ縦断面図 (汚水及び雨水) (縮尺横 1/2,500 程度、縦 1/100 程度) |            | 白焼4部 |
| (ト) 主要な管きよの流量計算書                                    |            | 白焼4部 |
| (チ) ポンプ場施設図   |            |      |
| 平面図 (縮尺 1/500 程度)                                   |            | 白焼4部 |
| 施設断面図 (水位関係含む) (縮尺 1/100 程度)                        |            | 白焼4部 |
| (リ) 処理場施設図  |            |      |
| 平面図 (縮尺 1/500 程度)                                   |            | 白焼4部 |
| 水位関係図 (縮尺横任意、縦 1/100 程度)                            |            | 白焼4部 |
| フローシート図   |            | 白焼4部 |
| 水処理施設断面図 (縮尺 1/100 程度)                              |            | 白焼4部 |
| 汚泥処理施設断面図 (縮尺 1/100 程度)                             |            | 白焼4部 |
| 管理棟・汚泥棟平面図 (縮尺 1/100 程度)                            |            | 白焼4部 |
| (ヌ) 下水放流先の状況を明らかにする図面 (縮尺 1/50,000 程度)              |            | 白焼4部 |
| (2) その他参考図書   |            |      |
| (イ) 区画割平面図 (汚水・雨水) (縮尺 1/2,500 程度)                  |            |      |
| (ロ) 枝線の管きよ流量計算書                                     |            |      |
| (3) 打合せ議事録  |            |      |
| (4) 電子成果品一式   |            |      |

## 第4章 参考図書

### 4. 1 参考図書

業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

1. 下水道事業の手引き（日本水道新聞社）
2. 下水道計画の手引き（全国建設研修センター）
3. 持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル（国土交通省、農林水産省、環境省）
4. 流域別下水道整備総合計画調査指針と解説（国土交通省）
5. 下水道施設計画・設計指針と解説（日本下水道協会）
6. 下水道維持管理指針（日本下水道協会）
7. 小規模下水道施設マネジメント指針と解説（日本下水道協会）
8. 下水道事業コスト構造改善プログラム（国土交通省）
9. 下水道事業における費用効果分析マニュアル（国土交通省）
10. 下水汚泥広域利活用検討マニュアル（国土交通省）
11. 新都市計画の手続（都市計画協会）
12. 広域化・共同化計画策定マニュアル（総務省、農林水産省、国土交通省、環境省）
13. 下水道事業における事業マネジメント実施に関するガイドライン（国土交通省）

## 〔2〕特記仕様書

### 1. 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は、「下水道法による事業計画業務委託一般仕様書」第1章1.1及び1.2に定める特記仕様書とし、この仕様書に記載されていない事項は前記一般仕様書によるものとする。

### 2. 業務の内容

業務の内容は、下記のとおりとする。

- (1) 事業計画（単独公共下水道、流域関連公共下水道）  
（汚水・雨水計画共、汚水計画のみ、雨水計画のみ）  
面積及び作業内容は別紙「標準業務内容」のとおり  
区域は別添図のとおり
- (2) 測 量（あり、なし）
- (3) 幹線管きよの施設平面図作成(既存区域)（~~汚水・雨水計画共、汚水計画のみ、雨水計画のみ、なし~~）
- (4) 施設の設置に関する方針 施策数(2) 施策
- (5) 施設の機能維持に関する方針 対象施設（~~管きよのみ、管きよ・ポンプ場、管きよ・ポンプ場・水処理、管きよ・ポンプ場・水処理・汚泥処理、なし~~）
- (6) 長期的な事業の見通し（あり、なし）
- (7) 計画降雨浸水防止区域図の作成（あり、なし）

標準業務内容（下水道法による事業計画業務）

作業項目	作業内容		
	区分	作業の範囲	対象面積
1. 基本作業の確認	基本事項の確認及び要望事項の打合せ	全体計画一般、財政状況、事業計画の作業スケジュール等、事業の目標年次、計画区域（区域外流入の有無）	3,356ha
2. 基礎調査			
2-1 関係計画の資料収集・整理		流域別下水道整備総合計画、下水道全体計画、事業計画、都道府県構想、雨水管理総合計画、下水道浸水被害軽減総合計画、下水道総合地震対策計画、合流式下水道緊急改善計画、高度処理に関わる計画、処理水・雨水の再生利用に関わる計画、経営計画、ストックマネジメント計画等	3,356ha
2-2 下水道整備・維持管理状況の確認		汚水処理普及状況、浸水被害対策状況、耐水化対策状況、耐震化対策状況、高度処理実施状況、合流式下水道改善状況、汚泥の有効利用状況、処理水の利活用状況等	3,356ha
2-3 まとめと照査		「基礎調査」における方針の確定・確認と作業内容の照査	—
3. 基本事項の検討			
3-1 事業計画区域及び計画フレームの設定	事業計画区域・分区の設定、計画処理人口・計画観光人口等の設定	全体計画の計画値に基づき、事業計画目標年次の区域内計画値推定	3,356ha
3-2 計画汚水量、汚濁負荷量の算定	汚水量、汚濁負荷量原単位の検討  計画汚水量、汚濁負荷量の算定  計画流入・放流水質の決定	全体計画の計画値に基づき、事業計画目標年次の家庭汚水、観光汚水、工場排水の汚水量及び汚濁負荷量原単位の設定  事業計画目標年次の発生源別日平均、日最大、時間最大汚水量及びBOD、SS汚濁負荷量の算定 汚水量及び汚濁負荷量の地区、分区への配分 事業計画目標年次の流入水質及び放流水質の決定（BOD、SS）	3,356ha
3-3 まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「基本事項の検討」における方針の確定・確認と作業内容の照査	—
4. 汚水管きょ計画			
4-1 測量（別途計上）	事業計画区域内の道路地盤高の測量	道路交点、地形変化点、低地盤地点、河川、水路、鉄道等の横断部の必要箇所	
4-2 施設設計・点検の基本方針	設計・点検の基本事項の確認	既設管きょの取扱い、点検箇所選定方針の検討、点検箇所と点検頻度並びに点検方法の検討・確認等当該自治体の管きょ施設に係る制約条件の確認	3,356ha
4-3 枝線ルートの設定	ルートの流向の決定  現地踏査	地形、主要な地下埋設物、現地調査等を考慮した事業計画区域内の枝線配置の検討  宅地地盤との関連確認、地形の確認、歩道橋、地下道の確認、立体交差（道路、路線）の位置、高さの確認等	
4-4 区画割及び面積測定	路線ごとの区画割・面積測定	枝線管きょを含む路線ごとの管きょ記号、排水区画割線の記入及び面積の測定・調整	
4-5 流量計算	路線ごとの汚水流下量の算定	枝線管きょを含む管きょ記号、排水面積（各線、逓加）、管きょ延長（各線、逓加）、人口密度、人口（各線、逓加）、その他水量、汚水流出量等	
4-6 雨水管きょ計画との調整	雨水管きょとの競合路線、交差部のチェック	主要な管きょの競合部における占用位置の確保及び交差部におけるクリアランスの確保	
4-7 区画割平面図作成		枝線管きょを含む管きょ記号、区画割線、面積、分区界等の記入	126ha
4-8 幹線管きょ縦断面図作成		主要な管きょ（20ヘクター以上）の縦断、幹線の名称、管きょ記号、各区間の距離、地盤高、管きょの形状、寸法、勾配、管底高等の記入	79ha
4-9 幹線管きょの施設平面図作成（拡大区域）		主要な管きょ（20ヘクター以上）の施設平面、処理区の名称、幹線の名称、管きょ記号、各区間の距離、管きょの形状、寸法、勾配、点検を行うためのマンホールの位置の記入	79ha
4-10 幹線管きょの施設平面図作成（既存区域） —別途業務—		主要な管きょ（20ヘクター以上）の施設平面、処理区の名称、幹線の名称、管きょ記号、各区間の距離、管きょの形状、寸法、勾配、点検を行うためのマンホールの位置の記入	
4-11 幹線管きょの流量計算表作成		主要な管きょ（20ヘクター以上）の管きょ記号、排水面積、管きょ延長、その他水量、汚水流出量、管きょの形状、寸法、勾配、地盤高、管底高等の記入	
4-12 下水道計画一般図作成		全体計画区域、処理区、計画区域、分区界、幹線ルート、ポンプ場、処理場の位置及び各名称、水質環境基準の類型、類型区間の範囲、水質基準点の位置等の記入	3,356ha
4-13 特殊構造物の構造図作成 —（別途業務）—	特殊構造物の平面図、断面図	伏越し、水管橋等	
4-14 関連管理者協議用図書作成	鉄道、国道、県道、河川等の管理者との協議用図書の作成	位置図、平面図、縦横断面図等の作成	
4-15 概算事業費の算出	総延長及び主要な管きょの管径別延長積算、概算事業費積算	補助、単独管きょの区分	134ha
4-16 まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「汚水管きょ計画」における方針の確定・確認と作業内容の照査	—

作業項目	作業内容		
	区分	作業の範囲	対象面積
5. 雨水管きょ計画			
5-1 測量（別途計上）	事業計画区域内の道路地盤高の測量	道路交点，地形変化点，低地盤地点，河川，水路，鉄道等の横断部の必要箇所	
5-2 施設設計の基本方針	設計の基本事項の確認	既設管きょの取扱い等当該自治体の管きょ施設に係る制約条件の確認	
5-3 既設水路の流下能力検討	既設水路の流下能力の計算	面積の測定，排水区画割線の記入	
5-4 枝線ルートを選定	4-3に準ずる。	4-3に準ずる。	
5-5 区画割及び面積測定	4-4に準ずる。	4-4に準ずる。	
5-6 流量計算	路線ごとの雨水流出量の算定	枝線管きょを含む管きょ記号，排水面積（各線，通加），管きょ延長（各線，通加），流達時間，流出係数，雨水流出量等	
5-7 区画割平面図作成		4-7に準ずる。	
5-8 幹線管きょ縦断面図作成		4-8に準ずる（但し，開きよの場合は10ヘクター以上）。	
5-9 幹線管きょの施設平面図作成		主要な管きょ（20ヘクター以上）の施設平面，処理区の名，幹線の名称，管きょ記号，各区画の距離，管きょの形状，寸法，勾配の記入	
5-10 幹線管きょの流量計算表作成		主要な管きょの管きょ記号，排水面積，管きょ延長，流達時間，流出係数，雨水流出量，管きょの形状，寸法，勾配，地盤高，管底高等の記入	
5-11 下水道計画一般図作成		全体計画区域，計画区域，排水区，幹線ルート，ポンプ場等の位置及び各名称の記入	
5-12 特殊構造物の構造図作成（別途業務）	特殊構造物の平面図，断面図の作成	伏越し，吐口等	
5-13 関連管理者協議用図書作成	4-14に準ずる	4-14に準ずる。	
5-14 雨水流出抑制対策の検討（別途業務）			
5-15 計画降雨浸水防止区域図作成（別途業務）			
5-16 概算事業費の算出	4-15に準ずる	4-15に準ずる	
5-17 まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「雨水管きょ計画」における方針の確定・確認と作業内容の照査	
6. 汚水ポンプ場計画			
6-1 基本方針	環境対策の検討 管理システムの検討 受配電計画の検討 運転操作の方針の検討	臭気等 管理要員等 （自家発電設備を含む） 遠方操作，現場手元操作等	
6-2 年度別流入水量の検討		面整備計画，水洗化率の決定	2,330ha
6-3 維持管理方式の検討		監視制御方式	
6-4 容量，水理計算	施設能力の決定 主要機器の能力決定	形状寸法，池数等（送水位置・水位の検討を含む） 機種，容量，台数等	2,330ha
6-5 施設計画	施設フロー及び主要機器の概略検討		2,330ha
6-6 配置計画	施設配置の概略検討		
6-7 各種図面作成		一般平面図，施設の断面図（水位関係を含む）	
6-8 概算事業費の算出			
6-9 まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「汚水ポンプ場計画」における方針の確定・確認と作業内容の照査	—
7. 雨水ポンプ場計画			
7-1 基本方針	環境対策の検討 管理システムの検討 受配電計画の検討 運転操作の方針の検討	臭気等 管理要員等 （自家発電設備を含む） 遠方操作，現場手元操作等	
7-2 維持管理方式の検討		監視制御方式	
7-3 容量，水理計算	施設能力の決定 主要機器の能力決定	形状寸法，池数等（放流水位の検討を含む） 機種，容量，台数等	
7-4 施設計画	施設フロー及び主要機器の概略検討		
7-5 配置計画	施設配置の概略検討		
7-6 各種図面作成		一般平面図，施設の断面図（水位関係を含む）	
7-7 概算事業費の算出			
7-8 まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「雨水ポンプ場計画」における方針の確定・確認と作業内容の照査	

作業項目	作業内容		
	区分	作業の範囲	対象面積
8. 終末処理場計画			
8-1 基本方針	管理システムの検討 受配電計画の検討 運転操作の方針の検討 監視制御方式の検討	維持管理体制 (自家発電設備を含む。) 遠方操作, 現場手元操作等 計装方式の検討を含む	2,917ha
8-2 年度別流入水量の検討		6-2に準ずる。	2,917ha
8-3 水処理及び汚泥処理方式の検討	事業計画対象施設, 事業計画施設規模の設定	年度別流入水量への対応策の検討 施設規模に応じた系列割の検討	
8-4 維持管理方式の検討		6-3に準ずる。	
8-5 容量, 水理計算	施設能力の決定 主要機器の能力決定	形状寸法, 池数等(放流水位の検討を含む。)	2,917ha
8-6 施設計画	施設フロー及び主要機器の概略検討	水処理系統, 汚泥処理系統, 返流水系統等	2,917ha
8-7 配置計画	施設配置の概略検討		2,917ha
8-8 各種図面作成		一般平面図, フローシート, 水位関係図, 主要な土木施設の断面図, 管理棟, 汚泥棟の各階平面図	2,917ha
8-9 概算事業費の算出			2,917ha
8-10 まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「終末処理場場計画」における方針の確定・確認と作業内容の照査	—
9. 下水処理による水質向上の見通し			
9-1 放流先水域の状況		放流先水域の水位, 水量, 水質の現状把握, 水利用状況	3,356ha
9-2 下水処理による水質向上の見通し		下水道による削減負荷量計算	3,356ha
9-3 まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「下水処理による水質向上の見通し」における方針の確定・確認と作業内容の照査	—
10. 財政計画の策定			
10-1 年度別整備計画	段階的建設計画の策定	管きよ, ポンプ場, 処理場の年度別建設計画	3,356ha
10-2 年度別事業費の算出		各年度ごとの建設改良費算出, 下水道整備五箇年計画との調整, 維持管理費の検討	3,356ha
10-3 財源計画		補助対象施設の検討 受益者負担金, 使用料金等の検討	3,356ha
10-4 下水道使用料等の見通し		接続率及び有収率向上の取り組みと見通しの整理	
10-5 まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「財政計画の策定」における方針の確定・確認と作業内容の照査	—
11. 主要な施設の設置及び機能維持に関する中長期的な方針			
11-1 施設の設置に関する方針	主要な施策ごとの整備水準, 事業の重点化・効率化の方針, 中長期目標を達成するための主要な事業	「基礎調査」で整理した内容を反映し, 施設の設置に関する方針を整理	2施策 (汚水処理・高度処理)
11-2 施設の機能の維持に関する方針	主要な施設に係る主な措置, 劣化・損傷を把握するための点検・調査の計画, 診断結果を踏まえた修繕・改築の判断基準, 改築事業の概要, 施設の長期的な改築の需要見通し	「基礎調査」で整理した内容を反映し, 施設の機能維持に関する方針を整理 ※経営計画, ストックマネジメント計画等が立案されていない場合等については, 原則として, 11-3 長期的な事業の見通し(別途業務)にて追加作業を実施	管きよ ポンプ場 水処理 汚泥処理
11-3 長期的な事業の見通し(別途業務)	長期的な事業の見通し	過年度事業費及び将来事業費の整理, 目標耐用年数の設定, 過去の年度別事業費に対する長期的な改築費用の試算	
11-4 まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「主要な施設の設置及び機能維持に関する中長期的な方針」における方針の確定・確認と作業内容の照査	—
12. 提出図書の作成			
12-1 事業計画書	予定処理区域調書の作成 予定排水区域調書の作成 計画降雨調書の作成 吐口調書の作成 管きよ調書の作成 処理施設調書の作成 ポンプ施設調書の作成	汚水, 雨水 汚水, 雨水 汚水, 雨水	3,356ha
12-2 事業計画説明書		下水道法施行令第4条の内容に準ずる。	3,356ha
12-3 提出図面まとめ			3,356ha
12-4 その他参考図書まとめ	打合せ議事録の作成		3,356ha
12-5 まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「提出図書の作成」における方針の確定・確認と作業内容の照査	—
13. 環境省提出図書	調書の取りまとめ		
14. 設計協議	発注者との設計協議		3,356ha

# 都市計画事業認可申請図書作成業務

## 業務委託標準仕様書

### 〔1〕一般仕様書

#### 第1章 総則

##### 1. 1 業務の目的

本委託業務（以下「業務」という。）は、東広島市において、公共下水道事業を施行するに当り、特記仕様書に示す事項に係る、都市計画法第60条に規定する事業計画を定めるのに必要な図書を作成することを目的とする。

##### 1. 2 一般仕様書の適用

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

##### 1. 3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

##### 1. 4 法令等の遵守

受託者は、業務の実施に当り、関連する法令等を遵守しなければならない。

##### 1. 5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を堅持するように努めなければならない。

##### 1. 6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

##### 1. 7 公益確保の責務

受注者は、業務を行うに当っては公益の安全、環境その他の公益を害することの無いように務めなければならない。

##### 1. 8 管理技術者及び技術者

- (1) 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。
- (2) 管理技術者は、技術士（総合技術監理部門（下水道）、上下水道部門（下水道））又は下水道法に規定された資格を有するものとし、業務の全般に渡り技術的管理を行わなければならない。
- (3) 受託者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。

##### 1. 9 工程管理

- (1) 受託者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

##### 1. 10 成果品の審査及び納品

- (1) 受注者は、成果品完成後に東広島市の審査を受けなければならない。

- (2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。
  - (3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、東広島市の検査員の検査をもって、業務の完了とする。
  - (4) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかしが発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。
- 1. 11 関係官公庁等との協議  
受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を遅滞なく報告しなければならない。
  - 1. 12 参考資料の貸与  
東広島市は、業務に必要な関係資料等を所定の手続きによって貸与する。
  - 1. 13 参考文献等の明記  
業務に文献その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記するものとする。
  - 1. 14 証明書の交付  
必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。
  - 1. 15 疑義の解釈  
本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、東広島市、受注者の協議によるものとする。

## 第2章 図書の作成

- 2. 1 一般的事項  
受注者は、図書の作成に当り、地域社会の動向、当該地域に係る下水道の事業計画との関連性、事業の施行等について十分な検討を加えるとともに問題点及び疑義等が生じたときは遅滞なく打合せを行うものとする。
- 2. 2 業務の手順
  - (1) 業務は十分協議打合せの後施行するものとする。
  - (2) 管理技術者は、主要な打合せには必ず出席しなければならない。
  - (3) 打合せには議事録をとり、内容を明確にして提出しなければならない。
- 2. 3 図書の作成  
受注者は、東広島市の提供した資料、受注者の調査した事項及び関係者の打合せ結果等を、十分検討した後、関係法令を遵守し、別紙「標準業務内容」に基づき作成するものとする。
- 2. 4 まとめと照査  
作業項目における方針の確定・確認ならびに作業内容の照査を行う。

## 第3章 提出図書

- 3. 1 提出図書  
成果品の提出部数は、次のとおりとする。(図面についてはJW\_CAD for Windows 対応のファイル (JWW 形式またはSFC 形式) も納品すること)

- |   |             |
|---|-------------|
| (1) 事業認可申請図書  |             |
| (イ) 申請書   | A4 くるみ製本 4部 |
| (ロ) 計画書   | A4 くるみ製本 4部 |
| (ハ) 資金計画書   | A4 くるみ製本 4部 |
| (ニ) 事業地を表示する図面  |             |
| ①事業地を表示する図面 (位置図) (縮尺 1/25,000 程度)                        | 白焼着色 5部     |
| ②事業地を表示する図面 (平面図) (縮尺 1/2,500 程度)                         | 白焼着色 5部     |
| ③管きょ平面図 (縮尺 1/500 程度)                                     | 白焼着色 5部     |
| ④ポンプ場平面図 (縮尺 1/500 程度)                                    | 白焼着色 5部     |
| ⑤終末処理場平面図 (縮尺 1/500 程度)                                   | 白焼着色 5部     |
| (ホ) 設計の概要を表示する図面  |             |
| ①区画割平面図 (縮尺 1/2,500 程度)                                   | 白焼 5部       |
| ②ポンプ場、終末処理場、計画平面図 (縮尺 1/500 程度)                           | 白焼 5部       |
| (ヘ) その他参考資料   |             |
| 計画概要書、都市計画用途地域図、主要管きょ縦断面図、ポンプ場水位関係図、ポンプ場吐口等施設図、終末処理場水位関係図 |             |
| 終末処理場吐口等施設図、流量表、字界図、丈量図                                   | 5部          |
| (2) 打合せ議事録  |             |
| (3) 電子成果品一式   |             |

## 第4章 参考図書

### 4.1 参考図書

業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

1. 下水道事業の手引き (日本水道新聞社)
2. 下水道計画の手引き (全国建設研修センター)
3. 持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル (国土交通省、農林水産省、環境省)
4. 流域別下水道整備総合計画調査指針と解説 (国土交通省)
5. 下水道施設計画・設計指針と解説 (日本下水道協会)
6. 下水道維持管理指針 (日本下水道協会)
7. 小規模下水道施設マネジメント指針と解説 (日本下水道協会)
8. 下水道事業コスト構造改善プログラム (国土交通省)
9. 下水道事業における費用効果分析マニュアル (国土交通省)
10. 下水汚泥広域利活用検討マニュアル (国土交通省)

11. 新都市計画の手続（都市計画協会）
12. 広域化・共同化計画策定マニュアル（総務省、農林水産省、国土交通省、環境省）

## 〔2〕特記仕様書

### 1. 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は、「都市計画事業認可申請図書作成業務委託一般仕様書」第1章1.1及び1.2に定める特記仕様書とし、この仕様書に記載されていない事項は前記一般仕様書によるものとする。

### 2. 業務の内容

業務の内容は、下記のとおりとする。

都市計画法に基づく事業認可（単独公共下水道、流域関連公共下水道）

（汚水・雨水計画共、汚水計画のみ、雨水計画のみ）

面積、作業内容は別紙「標準業務内容」のとおり

区域は別添図のとおり

標準業務内容（都市計画事業認可申請図書作成業務）

作業項目	作業内容		
	区分	作業の範囲	対象面積
1. 基本事項の打合せ	要望事項の打合せ 事業認可作業方針打合せ	要望事項の内容把握 事業認可のスケジュール、認可区域面積、目標年次、整備計画、財政計画等の打合せ	214ha
2. 計画図	事業地を表示する図面の作成 位置図 下水道計画一般図 主要な管きよの平面図 管きよ平面図 ポンプ場平面図 終末処理場平面図  設計の概要を表示する図面の作成 主要な管きよの平面図 ポンプ場平面図 終末処理場平面図	縮尺1/25,000程度 白焼き着色 縮尺1/15,000程度 白焼き着色 縮尺1/2,500程度 白焼き着色 縮尺1/500程度 白焼き着色※ 縮尺1/500程度 白焼き着色※ 縮尺1/500程度 白焼き着色※ ※収用の場合は縮尺1/500程度の実測平面図及び丈量図 (測量は別途業務)  白焼き 白焼き 白焼き	214ha
3. 申請書	申請書の作成 計画書の作成 計画書 理由書 資金計画書の作成 下水道事業計画認可通知書の写等の作成	ワープロ・コピー ワープロ・コピー  ワープロ・コピー	214ha
4. 参考図書	計画概要書の作成 都市計画用途地域図の整理 主要な管きよ縦断面図の整理 ポンプ場水位関係図の整理 ポンプ場吐口等施設図の整理 終末処理場水位関係図の整理 終末処理場吐口等施設図の整理 管きよの流量計算書の整理 字界図の整理 丈量図の作成	ワープロ・コピー 縮尺1/25,000程度（添付） 白焼き 白焼き 白焼き 白焼き 白焼き コピー 白焼き・区画割平面図使用	214ha
4. まとめと照査	作業項目における方針の確定・確認と照査	「都市計画事業認可申請図書の作成」における方針の確定・確認と作業内容の照査	—

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
設計業務費					
下水道基本計画策定積算基準設計業務等標準	1	式			
公共下水道全体計画業務	1	式			
全体計画	1	式			
基本作業の確認	1	式			
汚水計画関連資料 収集・整理 全体計画B	1	式			
既存の下水道及びし尿処理の状況 全体計画B	1	式			
まとめと照査 全体計画B	1	式			
下水道整備の基本方針の確認	1	式			

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
下水道整備の基本方針の確認 全体計画B	1	式			
基本事項の検討	1	式			
整備目標 全体計画B	1	式			
計画区域の確認 全体計画B	1	式			
計画フレームの設定 全体計画B	1	式			
汚水量原単位 全体計画B	1	式			
計画汚水量 全体計画B	1	式			
汚濁負荷量原単位 全体計画B	1	式			
計画汚濁負荷量 全体計画B	1	式			

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
まとめと照査 全体計画B					
	1	式			
污水管きょ計画					
	1	式			
平面図 全体計画B					
	1	式			
流量計算 全体計画B					
	1	式			
縦断面図 全体計画B					
	1	式			
まとめと照査 全体計画B					
	1	式			
污水ポンプ場計画					
	1	式			
容量計算 全体計画B					
	1	式			
施設計画 全体計画B					
	1	式			

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
図面作成 全体計画B	1	式			
まとめと照査 全体計画B	1	式			
終末処理場計画	1	式			
水処理方式の検討 全体計画B	1	式			
汚泥処理処分方法の検討 全体計画B	1	式			
容量計算 全体計画B	1	式			
施設計画 全体計画B	1	式			
図面作成 全体計画B	1	式			
まとめと照査 全体計画B	1	式			

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
財政計画の策定					
	1	式			
概算事業費 全体計画B					
	1	式			
事業計画 全体計画B					
	1	式			
提出図書の作成					
	1	式			
提出図書の作成 全体計画B					
	1	式			
計画協議					
	1	式			
計画協議 全体計画B					
	1	式			
下水道法による事業計画業務					
	1	式			
事業計画					
	1	式			

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
基本作業の確認	1	式			
基本作業の確認 事業計画B	1	式			
基礎調査	1	式			
関連計画の資料収集・整理 事業計画B	1	式			
下水道整備・維持管理状況の確認 事業計画B	1	式			
まとめと照査 事業計画B	1	式			
基本事項の検討	1	式			
事業計画区域及び計画フレームの設定 事業計画B	1	式			
計画汚水量、汚濁負荷量の算定 事業計画B	1	式			

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
まとめと照査 事業計画B	1	式			
污水管きよ計画	1	式			
施設設計・点検の基本方針 事業計画B	1	式			
区画割平面図作成 事業計画B	1	式			
幹線管きよ縦断面図作成 事業計画B	1	式			
幹線管きよの施設平面図作成（拡大区域） 事業計画B	1	式			
下水道計画一般図作成 事業計画B	1	式			
概算事業費の算出 事業計画B	1	式			
まとめと照査 事業計画B	1	式			

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
汚水ポンプ場計画					
	1	式			
年度別流入水量の検討 事業計画B					
	1	式			
容量・水理計算 事業計画B					
	1	式			
施設計画 事業計画B					
	1	式			
まとめと照査 事業計画B					
	1	式			
終末処理場計画					
	1	式			
基本方針 事業計画B					
	1	式			
年度別流入水量の検討 事業計画B					
	1	式			
容量・水理計算 事業計画B					
	1	式			

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
施設計画 事業計画B	1	式			
配置計画 事業計画B	1	式			
各種図面作成 事業計画B	1	式			
概算事業費の算出 事業計画B	1	式			
まとめと照査 事業計画B	1	式			
下水処理による水質向上の見直し	1	式			
放流先水域の状況 事業計画B	1	式			
下水処理による水質向上の見直し 事業計画B	1	式			
まとめと照査 事業計画B	1	式			

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
財政計画の策定	1	式			
年度別整備計画 事業計画B	1	式			
年度別事業費の算出 事業計画B	1	式			
財源計画 事業計画B	1	式			
まとめと照査 事業計画B	1	式			
主要な施設の設置及び機能維持に関する中長	1	式			
施設の設置に関する方針 事業計画B	1	式			
施設の機能の維持に関する方針 事業計画B	1	式			
まとめと照査 事業計画B	1	式			

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
提出図書の作成					
	1	式			
事業計画書 事業計画B					
	1	式			
事業計画説明書 事業計画B					
	1	式			
提出図面まとめ 事業計画B					
	1	式			
その他参考図書まとめ 事業計画B					
	1	式			
まとめと照査 事業計画B					
	1	式			
設計協議					
	1	式			
設計協議 事業計画B					
	1	式			
都市計画事業認可申請図書作成業務					
	1	式			

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
都市計画事業認可申請図書作成	1	式			
基本事項の打ち合わせ	1	式			
基本事項の打ち合わせ 都市計画事業認可申請図書作成B	1	式			
計画図	1	式			
計画図 都市計画事業認可申請図書作成B	1	式			
申請書	1	式			
申請書 都市計画事業認可申請図書作成B	1	式			
参考図書	1	式			
参考図書 都市計画事業認可申請図書作成B	1	式			

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
まとめと照査					
	1	式			
まとめと照査 都市計画事業認可申請図書作成B					
	1	式			
**直接人件費**					
直接経費					
旅費交通費					
	1	式			
旅費交通費					
	1	式			
旅費交通費					
	1	式			
旅費交通費 調査、計画業務					
	1	式			
電子成果品作成費					
	1	式			

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
電子成果品作成費					
	1	式			
電子成果品作成費					
	1	式			
電子成果品作成費(設計) その他の設計業務					
	1	式			
**直接原価**					
その他原価					
計算情報……					
対象額……					
率……					
**間接原価**					
**業務原価**					
一般管理費等					
計算情報……					
対象額……					
率……					
業務価格計					



## 参 考 図 書

業務名称 : 令和8年度 東広島市下水道事業  
東広島市公共下水道事業計画変更図書等作成業務(全 08-1)

### <注意事項>

- 1 本業務は、数量公開の対象業務です。
- 2 この数量書は適正な積算のための参考指標として数量を示すものです。  
数量は参考数量であり、設計図書ではありません。内容の如何にかかわらず、契約上の拘束をするものではありません。

# 総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日  諸経費体系	0 44 東広島市 00-08.05.01(0)  2 委託	凡例 Co … コンクリート      As … アスファルト DT … ダンプトラック      BH … バックホウ CC … クローラクレーン      TC … トラッククレーン RTC… ラフテレーンクレーン
発注区分	当世代 41 建設コンサル	前世代
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。		

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
設計業務費					X3000
下水道基本計画策定積算基準設計業務等標準					Y2C02 レベル1
公共下水道全体計画業務	1	式			Y2999 レベル2
全体計画	1	式			Y3999 レベル3
基本作業の確認	1	式			Y4999 レベル4
汚水計画関連資料 収集・整理 全体計画B	1	式			V000000100 00 単第0 -0001 表
既存の下水道及びし尿処理の状況 全体計画B	1	式			V000000101 00 単第0 -0002 表
まとめと照査 全体計画B	1	式			V000000102 00 単第0 -0003 表
下水道整備の基本方針の確認	1	式			Y4999 レベル4

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
下水道整備の基本方針の確認 全体計画B	1	式			V000000103 00 単第0 -0004 表
基本事項の検討	1	式			Y4999 レベル4
整備目標 全体計画B	1	式			V000000104 00 単第0 -0005 表
計画区域の確認 全体計画B	1	式			V000000105 00 単第0 -0006 表
計画フレームの設定 全体計画B	1	式			V000000106 00 単第0 -0007 表
汚水量原単位 全体計画B	1	式			V000000107 00 単第0 -0008 表
計画汚水量 全体計画B	1	式			V000000108 00 単第0 -0009 表
汚濁負荷量原単位 全体計画B	1	式			V000000109 00 単第0 -0010 表
計画汚濁負荷量 全体計画B	1	式			V000000110 00 単第0 -0011 表

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
まとめと照査 全体計画B	1	式			V000000111 00 単第0 -0012 表
污水管きょ計画	1	式			Y4999 レベル4
平面図 全体計画B	1	式			V000000112 00 単第0 -0013 表
流量計算 全体計画B	1	式			V000000113 00 単第0 -0014 表
縦断面図 全体計画B	1	式			V000000114 00 単第0 -0015 表
まとめと照査 全体計画B	1	式			V000000115 00 単第0 -0016 表
污水ポンプ場計画	1	式			Y4999 レベル4
容量計算 全体計画B	1	式			V000000116 00 単第0 -0017 表
施設計画 全体計画B	1	式			V000000117 00 単第0 -0018 表

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
図面作成 全体計画B	1	式			V000000118 00 単第0 -0019 表
まとめと照査 全体計画B	1	式			V000000119 00 単第0 -0020 表
終末処理場計画	1	式			Y4999 レベル4
水処理方式の検討 全体計画B	1	式			V000000120 00 単第0 -0021 表
汚泥処理処分方法の検討 全体計画B	1	式			V000000121 00 単第0 -0022 表
容量計算 全体計画B	1	式			V000000122 00 単第0 -0023 表
施設計画 全体計画B	1	式			V000000123 00 単第0 -0024 表
図面作成 全体計画B	1	式			V000000124 00 単第0 -0025 表
まとめと照査 全体計画B	1	式			V000000125 00 単第0 -0026 表

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
財政計画の策定	1	式			Y4999 レベル4
概算事業費 全体計画B	1	式			V000000126 00 単第0 -0027 表
事業計画 全体計画B	1	式			V000000127 00 単第0 -0028 表
提出図書の作成	1	式			Y4999 レベル4
提出図書の作成 全体計画B	1	式			V000000128 00 単第0 -0029 表
計画協議	1	式			Y4999 レベル4
計画協議 全体計画B	1	式			V000000129 00 単第0 -0030 表
下水道法による事業計画業務	1	式			Y2999 レベル2
事業計画	1	式			Y3999 レベル3

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
基本作業の確認	1	式			Y4999 レベル4
基本作業の確認 事業計画B	1	式			V00000200 00 単第0 -0031 表
基礎調査	1	式			Y4999 レベル4
関連計画の資料収集・整理 事業計画B	1	式			V00000201 00 単第0 -0032 表
下水道整備・維持管理状況の確認 事業計画B	1	式			V00000202 00 単第0 -0033 表
まとめと照査 事業計画B	1	式			V00000203 00 単第0 -0034 表
基本事項の検討	1	式			Y4999 レベル4
事業計画区域及び計画フレームの設定 事業計画B	1	式			V00000204 00 単第0 -0035 表
計画汚水量、汚濁負荷量の算定 事業計画B	1	式			V00000205 00 単第0 -0036 表

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
まとめと照査 事業計画B	1	式			V000000206 00 単第0 -0037 表
污水管きよ計画	1	式			Y4999 レベル4
施設設計・点検の基本方針 事業計画B	1	式			V000000207 00 単第0 -0038 表
区画割平面図作成 事業計画B	1	式			V000000208 00 単第0 -0039 表
幹線管きよ縦断面図作成 事業計画B	1	式			V000000209 00 単第0 -0040 表
幹線管きよの施設平面図作成（拡大区域） 事業計画B	1	式			V000000241 00 単第0 -0041 表
下水道計画一般図作成 事業計画B	1	式			V000000210 00 単第0 -0042 表
概算事業費の算出 事業計画B	1	式			V000000211 00 単第0 -0043 表
まとめと照査 事業計画B	1	式			V000000212 00 単第0 -0044 表

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
汚水ポンプ場計画	1	式			Y4999 レベル4
年度別流入水量の検討 事業計画B	1	式			V00000213 00 単第0 -0045 表
容量・水理計算 事業計画B	1	式			V00000214 00 単第0 -0046 表
施設計画 事業計画B	1	式			V00000215 00 単第0 -0047 表
まとめと照査 事業計画B	1	式			V00000216 00 単第0 -0048 表
終末処理場計画	1	式			Y4999 レベル4
基本方針 事業計画B	1	式			V00000217 00 単第0 -0049 表
年度別流入水量の検討 事業計画B	1	式			V00000218 00 単第0 -0050 表
容量・水理計算 事業計画B	1	式			V00000219 00 単第0 -0051 表

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
施設計画 事業計画B	1	式			V000000220 00 単第0 -0052 表
配置計画 事業計画B	1	式			V000000221 00 単第0 -0053 表
各種図面作成 事業計画B	1	式			V000000222 00 単第0 -0054 表
概算事業費の算出 事業計画B	1	式			V000000223 00 単第0 -0055 表
まとめと照査 事業計画B	1	式			V000000224 00 単第0 -0056 表
下水処理による水質向上の見直し	1	式			Y4999 レベル4
放流先水域の状況 事業計画B	1	式			V000000225 00 単第0 -0057 表
下水処理による水質向上の見直し 事業計画B	1	式			V000000226 00 単第0 -0058 表
まとめと照査 事業計画B	1	式			V000000227 00 単第0 -0059 表

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
財政計画の策定					Y4999 レベル4
	1	式			
年度別整備計画 事業計画B					V00000228 00
	1	式			単第0 -0060 表
年度別事業費の算出 事業計画B					V00000229 00
	1	式			単第0 -0061 表
財源計画 事業計画B					V00000230 00
	1	式			単第0 -0062 表
まとめと照査 事業計画B					V00000231 00
	1	式			単第0 -0063 表
主要な施設の設置及び機能維持に関する中長					Y4999 レベル4
	1	式			
施設の設置に関する方針 事業計画B					V00000232 00
	1	式			単第0 -0064 表
施設の機能の維持に関する方針 事業計画B					V00000233 00
	1	式			単第0 -0065 表
まとめと照査 事業計画B					V00000234 00
	1	式			単第0 -0066 表

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
提出図書の作成					Y4999 レベル4
	1	式			
事業計画書 事業計画B					V00000235 00
	1	式			単第0 -0067 表
事業計画説明書 事業計画B					V00000236 00
	1	式			単第0 -0068 表
提出図面まとめ 事業計画B					V00000237 00
	1	式			単第0 -0069 表
その他参考図書まとめ 事業計画B					V00000238 00
	1	式			単第0 -0070 表
まとめと照査 事業計画B					V00000239 00
	1	式			単第0 -0071 表
設計協議					Y4999 レベル4
	1	式			
設計協議 事業計画B					V00000240 00
	1	式			単第0 -0072 表
都市計画事業認可申請図書作成業務					Y2999 レベル2
	1	式			

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
都市計画事業認可申請図書作成					Y3999 レベル3
	1	式			
基本事項の打ち合わせ					Y4999 レベル4
	1	式			
基本事項の打ち合わせ 都市計画事業認可申請図書作成B					V00000300 00
	1	式			単第0 -0073 表
計画図					Y4999 レベル4
	1	式			
計画図 都市計画事業認可申請図書作成B					V00000301 00
	1	式			単第0 -0074 表
申請書					Y4999 レベル4
	1	式			
申請書 都市計画事業認可申請図書作成B					V00000302 00
	1	式			単第0 -0075 表
参考図書					Y4999 レベル4
	1	式			
参考図書 都市計画事業認可申請図書作成B					V00000303 00
	1	式			単第0 -0076 表

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
まとめと照査	1	式			Y4999 レベル4
まとめと照査 都市計画事業認可申請図書作成B	1	式			V00000304 00  単第0 -0077 表
** 直接人件費 **					
直接経費					Z0001
旅費交通費	1	式			YZZ0101 レベル2
旅費交通費	1	式			YZZ010101 レベル3
旅費交通費	1	式			YZZ01010101 レベル4
旅費交通費 調査、計画業務	1	式			F000000100 00
電子成果品作成費	1	式			YZZ0102 レベル2

# 設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
電子成果品作成費	1	式			YZZ010201 レベル3
電子成果品作成費	1	式			YZZ01020101 レベル4
電子成果品作成費(設計) その他の設計業務	1	式			S2Z0102X3 00  単第0 -0078 表
* * 直接原価 * *					
その他原価 計算情報..... 対象額..... 率.....					
* * 間接原価 * *					
* * 業務原価 * *					
一般管理費等 計算情報..... 対象額..... 率.....					
業務価格計					





























































































































































